

あおいろ

あなたのそばで
あなたを応援!

■発行 No.94 (平成28年11月15日)



一般社団法人 北那覇青色申告会

〒902-0068 沖縄県那覇市真嘉比2-5-3

☎(098) 886-4010 (代) ☎(098) 886-1205

E-mail info@kitanaha-aoiro.net

ホームページ http://www.kitanaha-aoiro.net



ガレッジセール
講演会開催?

去る九月二十日(火)社会貢献活動の一環として(公社)北那覇法人会主催、(一社)北那覇青色申告会後援により「ガレッジセールのお笑いだよ人生は〜」と題し、人気お笑いコンビガレッジセールの照屋年之さん(ゴリさん)と川田広樹さんによる講演会が開催され、浦添市でだこ大ホールに於いて、七〇〇余名が詰めかけた。

ステージでは、新喜劇のスタイルでリラックスした雰囲気の中、放送作家のキャンヒロユキさんが進行役を務め、インタビュ形式で始まった。

芸人仲間から見たお二人の人物や、二人の出会いである中学時代のお話し、ゴリさんについては、グレていた学生時代に、両親を悲しませた事で、自分を変えようと猛勉強をし、目指していた優秀な高校へ進学できた事が、現在でも根拠のない自信に繋がっている事、

又、役者志望で入った日本大学に在学中、友人に「面白いから芸人になればいいのに」という一言がきっかけとなり、大学を中退し、当時沖縄にいた川田さんを誘って芸人の道へ進んだ事、更には、前回講演して頂いた、同じ沖縄出身の具志堅用高さんの超天然ぶりエピソードを織り交ぜるなど、コミカルな動きとユーモアたっぷりのトークで、会場を笑いの渦で包んだ。

「芸人を目指すには遅いスタートだった」と話すお二人は、吉本興業が運営していた劇場に、無給で働きながら、先輩芸人の芸を勉強し、『他の芸人よりも早く、そして他の芸人とは違ったインパクトのあるネタを』と常に意識し、芸を磨く事に必死になっていた下積み時代のご苦労は相当なものだったと感じられた。

最後に、キャンさんから、「おきなわ新喜劇を立ち上げましたよね?」との質問に、「四〇歳になってようやく落ち着いてきた。改めて残りの人生を考えた時、沖縄を盛り上げたい、沖縄に恩返しをしたいと思った。」

おきなわ新喜劇を観光名物にする事で沖縄の雇用・経済に貢献したい」と話された。インタビュ終了後の観客との質問コーナーでは、「コントが見たい」と言う突然のリクエストにも快く応え、大変盛り上がった講演会となった。

委嘱状交付式開催!



北那覇税務署署長 新垣 真一

去る九月十三日(火)、浦添市社会福祉センター大研修室に於いて委嘱状交付式が開催されました。来賓として新垣真一北那覇税務署長をはじめ

池味政盛副署長、宮里健二個人課税第一部門統括官にご列席頂きました。日渡勝彦副会長の開会のことばで始まり、新本乗義会長より「平成二十六年より白色申告者の記帳・帳簿の保存の義務化が始まり、昨年は青色申告手続きコーナーに於いて白色申告者を中心に青色申告奨励と会員増強に積極的に取り組み著しい成果を上げる事が出来ました、昨年度同様、税務当局と連携強化を図り役員を始め、青年部、女性部、会員の皆様方のご支援、ご協力をお願い申し上げます、又、マイナンバー制度(個人番号)は、平成二十八年分の年末調整を始め、



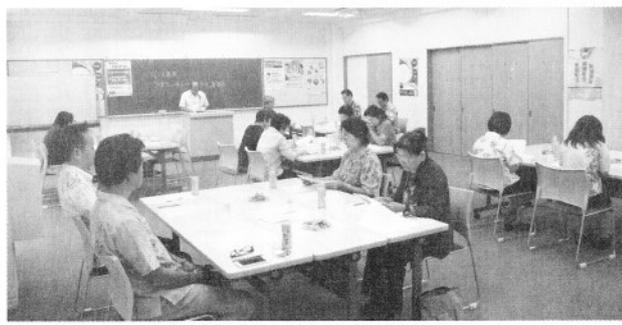
平成二十八年分の確定申告書や各種申請書・届出書等の提出の際に個人番号の記載と本人確認が求められ、小規模事業者を取り巻く申告納税環境の大きな変化に対応してまいります。委嘱を受ける役員の皆様におかれましては、青色申告の普及に努力されるときに、会員と事務局・税務署・市町村を結ぶパイプ役として地域発展に貢献して頂きたいと思っております。」と挨拶がありました。

引き続き役員・委員・顧問・部会の総勢二百十名の方々に委嘱状が交付されました、尚、離島支部四十六名につきましては各支部においての交付となります。新垣署長より、ご祝辞を頂き、新垣勉副会長の閉会の挨拶で交付式を終了致しました。

第二部の研修会では仲本専務理事より「これからの青色申告会活動について」研修が行われました。その後、青色申告普及の実績が認められ沖縄国税事務所長より感謝状贈呈が行われ大きく盛り上がりしました。その後、宮城恵美子副会長の開宴の挨拶で懇親会が始まり、池味副署長より乾杯の音頭を頂き、和やかな雰囲気の中で、交流も深め、宮城辰三副会長の閉会の挨拶で終了となりました。

税の作文審査会

納貯組合ニュース 北那覇青色申告納税貯蓄組合



中学生に税について正しい理解と関心を深めさせるため、毎年「税についての作文」を募集しており、その審査会が九月二十六日(月)沖縄納税研修会館研修室にて行われました。

今年度は、北那覇税務署管内中学校二校、一六〇編の作文応募があり、税務署員、役員、青年部、女性部が審査しました。作文のなかには、税についてよく調べているものや、身近な体験から税と関わりについてのもの等、中学生の税に対する関心の高さが伺えるものばかりで一編一編熱心に審査をしております。審査の上位作文については県、更に全国にて審査され、各賞の対象になります。次回号をご期待ください。

青年部定例会

青年部お店紹介



青年部は、部員相互の情報交換と異業種交流や後継者育成を目的に現在三十七名が活動しております。去る八月二十五日(木)部員お互いの事業経営を把握し情報交換をより深めようと定例会において部員の新垣養蜂園(二代目代表者新垣勉氏)を訪問しました。

青年部員で三代目の新垣伝氏は「今こそ、はちみつは体にいいというイメージがありますが、祖父が首里で1954年に創業した当時は、まだはちみつそのものが一般的ではなく、『虫がつくるものなんて』と言われてなかなか売れず、苦労したと聞いています。

ミツバチの役割の一つが、受粉です。僕ら人間の食べ物も、牛や豚や鶏が食べるエサも含め、ミツバチは多くの農産物の受粉に役立っています。ミツバチの生態について知ることは、地域の緑化から食糧問題、地球規模での環境問題にまでつながる。ミツバチは、僕ら大人にもいろんなことを教えてくれます」と話して頂き、実際にミツバチの巣箱を観察しました。

只今、青年部員を大募集しております。青年部に入部し、仲間づくりをしてみませんか。



おめでとうございます。

本会の役員として多年にわたり組織の拡大・育成につとめられるとともに青色申告制度に大きく貢献されました。

◎平成二十八年納税表彰

○沖縄国税事務所長表彰

一般社団法人 北那覇青色申告会 副会長
宮城 恵美子 氏



○北那覇税務署長表彰

一般社団法人 北那覇青色申告会 副会長
宮城 辰三 氏



○北那覇税務署長表彰

一般社団法人 北那覇青色申告会 理事
平田 春吉 氏



生前贈与の非課税枠活用ポイント研修会



去る九月二十七日(火)、浦添市産業振興センター「結の街」に於いて税理士の山入端正範先生をお招きし、「生前贈与の非課税枠活用ポイント」の講座が開催され、多くの受講者が参加されました。

財産を生前に贈与した場合には、相続税にかわって贈与税がかかりますが、ここ数年、財産の早期移転を促進するために、贈与税を軽減するための措置が創設・拡充されています。贈与する目的や贈与する財産などによって取り扱いが異なる為、どのようにしたら次の世代へ円滑に財産を引き継げるのか、どのような財産をいつ、いくらまで、どのようにすれば非課税枠が効率よく活用されるのかという点を細かくご説明頂きました。

贈与には「暦年贈与」と「相続時精算課税制度」があり、相続時精算課税制度は相続時に精算するが、贈与時の時価で相続税が課税されるので、将来値上がりしそうな財産なのか予想して贈与する。固定資産については、評価額で課税される為、時価よりも低くなる可能性が高いので現預金で贈与するより固定資産にかえて贈与する。結婚して二十年以上の夫婦間であれば、居住用不動産または居住用不動産の取得資金を最大二千万円まで贈与税の負担なしに贈与することができる特例、三十歳未満の子や孫に対して、直系尊属が学校や習い事などの為の教育資金等の贈与の注意点、結婚・子育て資金、住宅取得等資金の贈与に関しても実例交えてご説明頂き、大変関心の高い有意義な研修会となりました。

「遺言書活用法の基礎知識」



去る八月二十四日(水)、浦添市産業振興センター「結の街」に於いて、大城竜士先生(司法書士上原修事務所)を講師にお招きし、「遺言書活用法の基礎知識」講座を(公社)北那覇法人会と共催で開催されました。

始めに遺産相続の現状について、遺言書がない場合に起こりうる問題点として、手続き上必要以上に時間と費用がかかる事や、自分が遺した遺産の分け方を巡って、子供間・兄弟間で仲違いしかねない。しかし、適正な遺言書があれば、原則、遺産をもらう人のみで手続きを進めることができるので、相続人全員の関与が不要となる等、遺言書作成の重要性を伝え、その後は遺言書の種類と各遺言書のメリット・デメリットや遺言の内容についての留意点を説明して頂いた。講座終了後にも個別での質問が多く、受講された方々にとって、実務に役立つ大変有意義な講座となりました。

「相続・贈与のポイントと節税対策」研修会



去る七月十一日(月)、浦添市産業振興センター「結の街」に於いて、税理士の金城満珠男先生をお招きし、「相続・贈与のポイントと節税対策」をテーマに会員多数参加の下、(公社)北那覇法人会と共催で研修会が開催されました。

平成二十七年から実施された相続税の増税は、「広く浅く」課税することを念頭に、相続税の実質的な課税最低限のラインとなる基礎控除額が、四割も削減されました。

研修会では、始めに相続税と贈与税の仕組みについて説明があり、特に遺産の相続をめぐる財産争いを防ぐために遺言書を活用する人が増えています。遺言書は財産を贈与する法的効果があり、トラブルを避けるには「公正証書遺言」がすぐれています。

又、相続対策として空き地に借入金で賃貸用建物を建築するという事があります。借入金はマイナスの財産として相続税の対象となる他の財産から差し引く事ができ、相続税を減少させる事ができます。賃貸用建物を建築する事で土地の相続税評価額から一定割合を減額する事ができるため資産評価減に有効である。しかし、建築後の賃貸料収入と借入金返済など、事業収支が円滑に推移するかどうか総合的に考えてはたしてこの対策は有効であるか考える必要があると注意も示された。

「今年の税制改正のポイント」研修会



税務調査の最前線Q&A



わかりやすい個人事業者の決算書の見方



源泉所得税説明会

源泉所得税説明会が九月二日、浦添市ハートセンターにおいて開催されました。北那覇税務署法人課税部門担当官を講師に給与所得、退職所得、雑所得、事業所得の報酬の源泉徴収について説明がありました。所得支払い者が支払い時に所得税を徴収し、徴収後の金額をその所得者に支払うとともに徴収した税額をその支払者が国に納税する仕組みがとられています。事務の流れをテキストに沿って説明がなされ今年度からマイナンバー制度(個人番号制度)が関係してくる点も示された。

青色健康診断



恒例となりました青色健康診断が沖縄県健康づくり財団にて行われました。コースが◎一般定期検診コース◎生活習慣コース、◎人間ドックコースと三通りあり、十月には一般定期検診コースと生活習慣コースが実施され、事業主をはじめ従業員や専従者の方々が受診されました。健康の維持や疾患の予防・早期発見に健康診断は欠かせないものです。毎日の生活の中で心や体にかかる色々な負担は、長い年月の中で知らず知らずのうちに色々な部分を衰えさせ生活習慣病の大きな要因になっています。「生活習慣病予防検診」は健康を見直す良いきっかけになるでしょう。

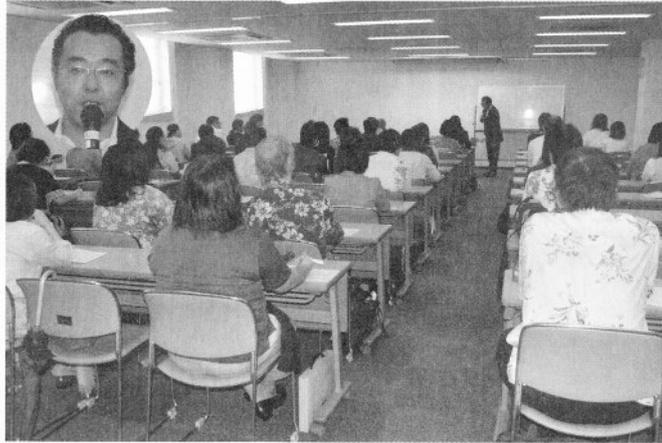
去る六月二十八日(火)、浦添市社会福祉センター「三階中ホール」に於いて、税理士の金城達也先生を講師にお招きし、(公社)北那覇法人会と共催で「今年の税制改正のポイント」研修会が開催されました。所得税関係では「空き家に係る譲渡所得の特例控除の特例の創設」「住宅の三世代同居改修工事等に係る特例の創設」「スイッチOTC薬控除(医療費控除の特例)の創設」など、資産税関係では「結婚・子育て資金の一括贈与の範囲の明確化」のほか、法人税関係では「法人税率の引下げ」や「減価償却制度の見直し」その他として「国税のクレジットカード納付の創設」といった改正が分野において行われており、テキストを使用しながら限られた時間の中で細かく説明していただき、大変関心の高い研修会となりました。

いく限り、一生の付き合いになるものです。この研修会では税務調査を安心して迎えられるよう、税務調査を受ける上で、どういった事前準備や対策が必要なのか、税務調査を受けやすい会社はどんな会社か、実際に沖縄ではどんな業種の会社が調査の対象になっているのか、について説明されました。また、税務調査がどのような手順で行われているのかに關しても金城先生の実務での経験を元に説明されました。最後に、税務調査が入ることで、事業主も把握していなかった、会計処理の誤りに気付いたり、従業員の不正が明らかになることもあるといったプラスの面もあることと、税務調査を安心して迎えられるよう、現金の管理などを日々しっかりとしておくようお話しし、研修会を終えました。

この研修会では、始めに決算書の記載例を用い、決算書の項目について説明を行いました。中でも、売上から売上原価を引いた粗利が利益を増やすシミュレーションをする上で非常に重要になると説明しました。また、決算書の利益の金額がそのまま手元の現金がふえた額ではないことを説明し、決算書の数字から、現金が手元にどのくらい残っているかをおおまかに計算する方法を紹介しました。その後、富田先生の事務所のお客さん向けに作成している年間予算書との例に沿って、実際に富田先生がお客さんと利益を増やすためにどのような相談を行っているかを説明されました。このような予算書を作るのは大変だが、作ることによって自身の経営状況の把握や、慣れてくると費用のコントロールに繋がるので、是非作成に挑戦してほしいと呼びかけました。最後に、消費税の計算についても説明し、今日の研修の内容から、いくら現金が残るかを予測し、経営に役立ててくださいと話し研修会を終了しました。

源泉所得税説明会が九月二日、浦添市ハートセンターにおいて開催されました。北那覇税務署法人課税部門担当官を講師に給与所得、退職所得、雑所得、事業所得の報酬の源泉徴収について説明がありました。所得支払い者が支払い時に所得税を徴収し、徴収後の金額をその所得者に支払うとともに徴収した税額をその支払者が国に納税する仕組みがとられています。事務の流れをテキストに沿って説明がなされ今年度からマイナンバー制度(個人番号制度)が関係してくる点も示された。

「社会保険」基礎講座



去る七月十五日（金）、浦添市産業振興センター「結の街」に於いて（公社）北那覇法人会共催により社会保険労務士の堀下和紀先生をお招きし、「社会保険」基礎講座が開催されました。

講座では、まず、社会保険の適用範囲の拡大や標準報酬等級の拡大、雇用保険料率の引き下げ、六十五歳以降の雇用保険加入適用など、法改正についての説明がありました。又、社会保険制度・労働保険制度について、会社側が従業員を採用した後に起こりうる様々な場面で行われるべき手続きを、テキストに沿って分かりやすくアドバイス頂き、有意義な研修会となりました。

「知らないや損！年金の基礎知識」講座



去る、九月五日（月）、浦添市産業振興センター・結の街「三階中研修室」に於いて、比嘉正人氏（外間経営労務管理事務所 管理課長）を講師にお招きし、「知らないや損！年金の基礎知識」講座を（公社）北那覇法人会と共催で開催されました。

年金制度のしくみやどのような種類の年金が何歳から受け取ることができるのか？という内容から始まり、年金を満額もらうためにはどれだけの期間を支払わなければならないのか、また、年金の繰上げ・繰下げ受給制度やもらえる年金を増やすためのポイントなどを紹介していただきました。

講座終了後には先生への質問も多く見受けられ、とても有意義な講座となりました。

助成金活用セミナー



去る、十月十三日（木）浦添市社会福祉センターに於いて、グッジョブ相談ステーション後援の下、社会保険労務士の大城貴子先生を講師にお迎えし、助成金制度を活用した人材育成の取組と各種制度についての研修会を開催いたしました。

講座では「従業員の定着なしでは助成金が活用出来ない。」との事から、まず、沖縄の現在の雇用環境（採用・離職）を報告され、採用力を高めるポイントの説明があり、採用時には労働条件等の整備を行い定着率向上を目指してほしいと述べられた。

その後、助成金の概要や、活用しやすい助成金の種類、手続き方法、申請期限等の注意点の説明がなされ、最後に「助成金は計画の段階から始まるものが多いです。タイミングを逃さないよう、前もって確認し、専門機関等に相談下さい。」とアドバイス頂きました。

医業経営のサブリスク対策講座！



医業経営のサブリスク対策講習会が六月十五日・浦添市産業振興センター結の街において税理士の添石幸伸先生を講師に（公社）北那覇法人会と共催で開催されました。

主な講座内容として、医療法人をめぐる税務リスクとその対策、税務リスクの全体像や医療法人の相続税リスクに対する対策や労働時間管理などの医業における労務リスクへの対策や個人情報保護法漏えいなどの医業経営者が抱える税務・労務・個人情報保護法といった医業の本来業務以外の部分のサブリスクについて対策をわかりやすく示されました。



土地活用で資産を守る固定資産税講座



去る七月二十日(水)、浦添市産業振興センター・結の街において、講師に税理士の高橋正幸先生をお招きし、(公社)北那覇法人会と共催で、「土地活用で資産を守る固定資産税講座」が開催されました。

固定資産税は、所得税のように自分で税額を計算する「申告納税方式」ではなく、市町村が固定資産を評価し税額を計算する「賦課課税方式」によって課税されています。よって、もし、固定資産の評価や用途に誤りがあり、過大に課税されていた場合、納税者自身で訂正を求めする必要があります。この講座では、固定資産税のしくみや、土地の評価方法、住宅用地等の課税の軽減特例制度について説明されました。その中で、過去、固定資産税の返還があった事例の紹介も行い、自身が所有している固定資産が正しく評価されているか確認するよう呼びかけました。

最後に、自身の年間の収入から経費や借入金の返済を差し引いて手元いくら現金が残っているかを把握した上で、住宅用地等の課税の軽減特例制度も利用し、土地活用を行ってくださいと話し、研修会を終了しました。

不動産管理セミナー



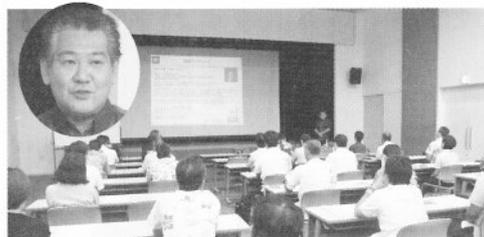
去る、十月十四日(金)「これからの時代を乗り切るためのアパート経営の知識」と題して、不動産管理セミナーが宮城裕氏(カセイ有有限会社代表)を講師にお招きし開催いたしました。

これから新しい賃貸経営の時代にになります。

過去の経験も大切ですが、新しい考え方へ進む勇氣も必要になります。例えば、マインズ金利時代(借り換え検討)、高齢者への対応(保証・見守り)、スマホ時代への対応(入居者募集方法)等、刻々と変化する賃貸経営を経営者としてどう考えるのか?、地域別や築年数経過に伴う平均家賃や稼働率の推移、賃貸物件の人氣設備や周辺施設人気ランキングの調査結果と自身の体験を含めながら解りやすくお話しして頂きました。

又、去年の非常識が今年の常識!と言われるくらい目まぐるしく変わる賃貸事情に、常に自らの賃貸物件を「住みたい!」と思わせる心配りの仕掛けを入居者目線で行うことが入居率のアップに繋がるのではないかなど、入居者と大家さんお互い良い関係を築けるようセミナーで学んだ内容を上手に活用してほしいと締めくくった。

「営業を科学せよ!」研修会



去る十月二十四日(月)浦添市産業振興センター「結の街」に於いてプロセスマネジメント大学 沖繩校 校長 知念太郎氏を講師にお招きし、組織的な営業で業績向上を目指す!研修会を(公社)北那覇法人会と共催で開催しました。

講座内容として、①目標達成意識が低い②営業の業務内容が曖昧、結果管理のみ③仮説がない、目標に直結した行動計画がない④計測ができていない⑤自己理解・現状分析ができていない⑥感覚的で仕事のやり方を具体的に指導できない、何度言っても部下が行動しない⑦営業のトレーニングができていない等の受講者自社のチェックをしました。実はこれこそが失敗する会社の共通点「曖昧」で実際どれくらい出来ているのか!改善策について詳しくご説明いただきました。又「二・六・二の法則」人間が集団を構成すると「優秀な人が二割、普通の人六割、怠ける人が二割」という構成になる法則で怠ける二割の人を除いても普通の六割の中からまた怠ける二割が出てくるというもので怠ける二割も自然の法則の中で出来ているというものでした。目指すべき結果に至るまでの営業活動を分析し、仕事を進めていく手順の計画・実行・計測・分析・改善することを出来る事が大事だと示された。

去る、七月十三日(水)、新たに課税事業者となった方々を対象に、沖繩納税研修会館三階研修室にて、「やさしい消費税説明会」を開催致しました。

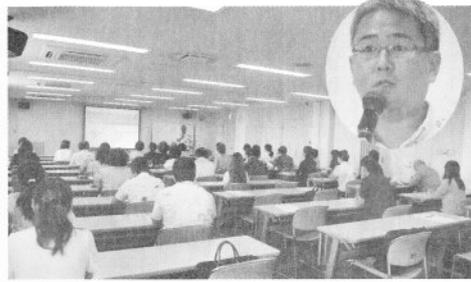
この研修会では、まず消費税の仕組みや、課税事業者と免税事業者の判定の仕方、消費税が課税される取引とされない取引がある、といった消費税のあらましについて説明し、その次に、消費税には一般課税と簡易課税の二種類の計算方法があることと、記帳の仕方を説明しました。また、消費税法の改正により、平成二十八年から簡易課税の仕入率が五段階から六段階になったことを伝えました。

最後に、一般課税と簡易課税はどちらが有利になるかは事業所によって異なることと、届出書の提出時期によっては有利な計算方法を選択できない場合があるので事前に相談して下さいと呼びかけました。

「やさしい消費税説明会」



マイナンバー制度対応セミナー



去る七月二十五日(月)、浦添市産業振興センター・結の街において、講師に社会保険労務士の比嘉正人先生をお招きし、(公社)北那覇法人会と共催で、「マイナンバー制度対応セミナー」が開催されました。

平成二十八年一月よりマイナンバー制度が開始されました。それに伴い、すべての会社や事業所がマイナンバーを取得し管理する必要があります。マイナンバーを取得する際には、相手に利用目的を明示すること、本人確認を行うことが必要となります。マイナンバーの管理については、取扱責任者や事務担当者を決める、取扱規程を作成するなどの組織体制の整備や、個人情報に関係ない人目に触れないよう取り扱う区域を定めることや、個人情報保存されたパソコンは他のパソコンからアクセスできないようにする、ウイルスソフトを最新のものにする、といった対策が必要だと説明されました。

情報漏えいの原因は主に、外部からの攻撃、内部のミス、内部の不正の三つであり、情報漏えいを防ぐためには今回説明したような組織的な対応だけでなく、職員一人一人の意識を高めることが大切だと伝え、研修会を終了しました。

パソコン講座!

今年も、会員の方に大変関心の高いパソコン講習会を、浦添市産業振興センター・結の街において、「あつぷす」代表の久保田和成氏を講師にお招きし、更に内容を充実させ、(公社)北那覇法人会と共催で、左記の日程でそれぞれ開催されました。

パソコン極楽ワザ講座

日時 平成二十八年八月二十六日(金)
(計三時間) 午後コース

「仕事で役立つ裏ワザ」をテーマにこの講座は開催され、ウィンドウズをもっと快適に利用するワザ、業務においてよく利用するワードやエクセルの裏ワザや、ネットやメールなどを効率よく利用するワザ、キーボードの組み合わせによるショートカットキーで簡単に素早く操作することが可能になる便利なワザ等、このほかにも普通にパソコンを使っているだけでは気づかない、さまざまな機能やテクニクを紹介して頂きました。

講座終了後は「今日学んだ内容をこれからは習慣づけ、効率よくデスクワークをこなしていきたい!」といった声もあり、大変有意義な研修会となりました。

パワーポイント入門講座

日時 平成二十八年七月二十二日(金)
(計三時間) 午後コース

「はじめて作るプレゼンテーション」をテーマに、プレゼンテーションの新規作成、文字入力やページの追加、画像やイラストの挿入、画面切り替え設定やアニメーション効果など、受講していただいた皆様満足するよう内容となっておりました。最後に、久保田先生から「始めのうちは時間がかかってしまいが、回数を重ねるとすぐに作成する事が出来るので、自宅や会社でも復習をお願いいたします。」と述べていただきました。

講座終了後に受講者の方から「今回の講座の続編講座を開催してほしい!」という声も聞かれました。今後さらさら自分に勉強して業務に活用していきたい!などの声も聞かれました。

エクセル実践講座

日時 平成二十八年九月二十七日(火)
二十八日(水)
(計六時間) 午後コース

エクセルを普段使用しているが、さらに実践的に使いこなしたい方を対象に行われました。

六月に行われたエクセル関数講座をより難しくした内容となっており、条件付き書式・入力規則の設定の仕方やピボットテーブルの作成、行った操作を記録してくれるマクロ機能など、応用的な機能について説明されました。

最後に、久保田先生からテキスト付属のCDから復習ができるようになっていたので、今回の研修会の内容を実践的に利用できるように、復習してくださいと話されました。

エクセル関数講座

日時 平成二十八年六月二十四日(金)
(計三時間) 午後コース

数多くある関数の中から、数学・三角関係、論理関数、検索・行列関数といった実務に役立つものを紹介し、練習問題を解きながら説明して頂きました。最後に、エクセルの機能や関数は、実践的に活用していくことで自分のものとなり、身に付けてくるものなので今回紹介した関数をどんどん活用して頂きたいと述べました。

さらに受講者からは「とても分かりやすい!これから自宅や会社で今回の内容を復習して、実務に活用していきたい」という声もありとても充実した研修会となりました。



県青連広場

青色申告会特別セミナー開催!!



振興予算額の総額は一〇億円増。
 ○那覇空港滑走路増設事業(三三〇億円)
 ○沖縄子供の貧困緊急対策(新規)一〇億円
 ○拠点返還地跡地利用推進交付金(新規)二〇億円
 ○沖縄科学技術大学院大学(IST)二六七億円
 ○沖縄振興一括交付金(一、六一三億円)の予算をとり上げ、今後の沖縄県について事例を交えながら詳細に説明された。

信谷参事官には「中小企業・小規模事業者施策について」をテーマに講演なされた。閣議決定されたばかりの中小企業をIT投資、海外展開、リスクマネジメントという三つの視点で分析された。

小規模企業白書、小規模事業者数は開業より廃業が多く個人事業者減少している。一方どんな業種が増加したか、医療、福祉や教育、学習支援等インターネット活用については利用割合が高いほど売上が増加する。また、経営計画を作ることで売上が伸びている。

事業継承については代替で新しいことを始めることが成長につながる。中小企業庁の施策として国が各都道府県に整備した「よろず支援拠点」では、相談に来ていただいた方へ適切な専門家が対応して解決方法を提供してもらう。中小企業庁の取り組みとして「ミラサポ」等、軽減税率の支援対策としてレジの買い替え補助等説明されました。

本講演会の内容は全国青色申告会総連合機関誌六月号八〜九ページ七月号七〜八ページ及びホームページにも掲載。

平成二十八年 役職員研修会開催



去る、八月九日(火)ダブルツリーBYヒルトン那覇首里城(旧：ホテル日航那覇グランドキヤッスル)に於いて、(一社)全国青色申告会総連合主催・沖縄青色申告会連合会共催により「平成二十八年度役職員研修会」が県内六会の役職員百二十名参加の下開催されました。

最初に、沖縄国税事務所個人課税課長補佐 平田健次氏より、平成二十七年分確定申告の状況報告あり、「今後の税務行政の取り組み」として、ITC等の利用促進で確定申告事務の効率化をはかり、調査事務に力を入れ、正直者がバカをみない適正公正な課税の実現を計るという目的にとりくんでいますと話された。

次に、(二社)全国青色申告会総連合編費非常務理事兼事務局長から「中央情勢報告」と「小規模事業者を取り巻く環境の変化と課題」等についての説明があり、引き続き、

「個人情報保護法改正」として、個人情報報を活用するすべての事業者が個人情報保護法の適用となり、「特定個人情報保護法(マイナンバーの番号を含めた)」等について、青色申告会の対応として特定個人情報報等を取り扱うために「特定個人情報報等の適正な取り扱いに関する基本方針」の定め、その規定を遵守しながら対応していただければと話された。

最後に、(一社)全国青色申告会総連合添田潔参事より、平成二十八年分確定申告より、所得税・消費税確定申告書に、マイナンバーの番号の記載が必要となることから、具体的に、会計ソフト「ブルーリターンA」への対応に関して、機能・操作について詳しく説明された。

長時間になりましたが、大変有意義で充実した研修となりました。

県連女性部講演会



県連女性部講演会が、沖縄セルラースタジアム那覇において「ボケずに元気でいついまでも生活習慣病が、認知症は？」の演題で、社会福祉法人沖縄肢体不自由児協会 南部療育センター 島袋洋医師にお話しいただきました。

「生活習慣病は、名前の通り不健康な生活習慣の結果が招くもので早い段階で気づき改善することで避けることが出来ます。また、認知症は、発症してしまうと現代医学では完治は難しい病気とされていますが、早期発見と適切な対応で予防でき、およそ十四〜四四%の方が健康な状態に戻れるというデータもあります。日々医療も進歩しております。健康診断や早目の受診で予防や改善に繋がります。」と統計データを本に解りやすく説明されました。

講師の方言とユーモア織り交ぜながらの話に会場では、笑いが溢れながらもメモを取り熱心に聞き入っており有意義な講演会となりました。

去る四月二十三日(土) ホテル日航那覇グランドキヤッスルに於いて県下6会の幹部役員二一四名の参加の下、全国青色申告会総連合主催、沖縄県青色申告会連合会共催により青色申告会特別セミナーが開催された。

講師は長谷川榮一内閣総理大臣補佐官(政策企画担当)兼内閣広報官、信谷和重中小企業庁長官官房参事官をお招きし、「中小企業と沖縄経済の活性化」、沖縄振興政策、中小企業・小規模事業者政策などのテーマで講演された。

〈第一研修〉

長谷川補佐官は沖縄振興政策として主要項目を紹介された。平成二十八年度の沖縄